

# 乳幼児の人権に関する教育・社会活動報告

## A Report on Educational Programs and Social Activity of Babies and Infants' Human Rights

林 友子 (帝京科学大学)  
Tomoko HAYASHI (Teikyo University of Science)

要約：虐待，体罰，いじめ等子どもを取り巻く人権侵害が後を絶たない。人格形成の基礎を培う乳幼児保育・教育施設においては，保育者は，誰でもが差別意識や偏見をもちうるということを自覚して，常に自分自身の人権感覚を磨くことが必要である。そこで，足立区教育委員会では，公私立全ての乳幼児保育・教育施設の保育者を対象に毎年，人権研修を行っている。平成27年度の研修会へは90名ほどの保育者が参加した。筆者は，研修会において具体例を含めた講義を行ったが，保育者は，具体例を通して身近に人権課題を捉えることができたものと思われる。これはその一端を報告するものである。

### I. 目的

人格形成の基礎を培う乳幼児期の保育・教育を担う保育者には，その資質として自らの人権意識を振り返り，向上させていくことが重要である。これには，一度研修を受けたから，それで人権感覚が磨かれた，意識が向上したというものではなく，自らの人権感覚を繰り返しチェックして確かめ，向上させていく作業が必要となる。

そこで，足立区教育委員会においては，保育者の人権意識向上を図ることを目的とした人権研修会が毎年開催されている。昨年（平成27年）12月に開催された研修会では，筆者の経験や考え等を述べる機会を得た。

研修会に対する筆者の理念の一つは，乳幼児の人権を守ることは，それぞれの年齢にふさわしい発達が保障されることに他ならないことを伝えることである。そこで，各年齢・発達において必要な保育者のかかわりのポイントを具体的に示すようにした。また，もう一つは，保育者が人権課題をできるだけ身近なものとして捉えられるようにすることである。そのために，実際に起こった事例を用いて，乳幼児の思い，問題点，改善策等を保育者同士が考えあえるようにした。

実施後のアンケートでは，参加者90名それぞれが人権課題を身近なものに感じることができたことが明らかになった。

このレポートは，以上の内容を報告するものである。

### II. 報告

#### 1. 講義内容

講義内容の概要は，下記 表Aの通りである。

表A 講義内容

(1) 人権擁護のための歴史的な動き・

何故人権研修なのか背景等にふれた
(2) 乳幼児の人権について，2つの視点からふれた
①子どもの人権を守る
②子どもの人権力を育む
(3) 保育における課題を具体例を通して考えられるようにした
(4) 人権感覚をみなおすことについてふれた
前述の目的に記したが，研修会の理念の一つ

は，乳幼児の人権を守ることは，それぞれの年齢にふさわしい発達が保障されることに他ならないことを伝えることである。これについては，上記表Aの(2)①において伝えたが，具体的には，足立区教育委員会が保育・教育の充実に向けて策定したガイドライン“足立っすくすくガイド”を引用しながら各年齢にふさわしい保育者のかかわりのポイントを話した。（足立区教育委員会「足立っすくすくガイド」2009）

また，もう一つの理念は保育者が人権課題をできるだけ身近なものとして捉えられるようにすることである。これについては具体例を挙げ，自らの問題として考えられるようにした。内容については，後述【資料】を参照されたい。

## 2. 受講者のアンケート結果

研修会受講者のアンケート（人権研修受講報告書）は、足立区教育委員会の作成による。内容は以下の通りである。

表B アンケートの内容

(1) 研修内容が今後の保育に向けて
ア 参考となった
イ 参考となる部分があった
ウ あまり参考とならなかった
(記述式)参考となった点についてお書きください。
(2) 研修で学んだことを今後の保育にどう活かしていきますか。(具体的にお書きください)

### 【結果】

回答数 (N) 90

参考となったか否か

ア 参考となった	83
イ 参考となる部分があった	6
ウ あまり参考とならなかった	0
無回答	1

参考となった点について (自由記述)

※「 」内は、記述例

#### ①人権について

○差別意識は誰にでもあるということ (N10)
「“誰にでもある差別意識”という話が綺麗ごとではなくて、とても共感できました。」 「誰にでも差別する心はある、その中で自分とどう向き合うかを問い続けていく意識が大切という話は、今後、保育をする上でも人として生きていく上でも心に刻んでおきたいと感じた」等
○人権課題について広く学ぶことができた (N7)
「人権課題には差別や偏見等を含め様々なものがあるが、特に最近は子どものいじめ、虐待等の問題が日々ニュース等で取り上げられている中、日常保育の中での子どもたちの人権を難しく捉えず、常に身近にあるものとして意識し、考えていかなければならないということを改めて感じる事ができた」等

#### ②保育において

○子どもの人権を守ることは保育の根幹であるということ (N31)
「一人一人の乳幼児が一人の人間、人格をもった存在として尊重される保育をすることが大

切であること、保育者の価値観で決めつけず、一人一人の思いを受け止め、ありのままの姿を温かい目で見取り、子どもの心の動きに寄り添っていくことが大事だということが参考となった」

「一人一人の子どもに丁寧にかかわり、発達を促すことが乳幼児の人権を守ることに繋がるとということが参考となった」等

○子どもに人権力を育むということ (N24)

「尊敬、公平、反偏見を育てていくことで、子ども自身の人権力を育てていくことにつながるということを意識して保育をしていかななくてはいけないと今回の研修で改めて感じた」

「子どもたちは社会的偏見と無縁ではないということを知り、今、いろいろな国の子どもたちが増え、様々な違いがあるので、子どもたち一人一人に人権を大切に育てていくことが大切だと改めて学んだ」等

○具体的事例を通して、自分の保育を振り返ることができた (N40)

「実際にあった事例を基に話があり、わかりやすかった。私にもまだまだ固定観念に捉われているところがあるので、はずしていけるよう努力したいと思った」

「事例を聞いていると、何気ない場面でも、ちょっとした言葉かけや態度がどれだけ子どもたちに影響を与えてしまうのかということがとても勉強になり、自分も気を付けていかななくてはと思いました」

「様々な事例が出ていたので、実際に自分の立場になって考えることができた」等

#### ③学んだことを今後の保育にどう活かしていくか

○自分自身の人権感覚を振り返ったりチェックしたりしながら保育を行う。(N57)
「何気ない会話や態度をその都度見直して、自分の人権感覚をチェックし、職場内でも問題点を話し合いながら、人権に対する意識の共有を図っていく」 「自分の人権感覚という点では、やはり普段何気なく使ってしまう言葉や雰囲気というものを見直していかなければならないと思った」 「保護者に対しても『〇〇しなきゃ』と、説教がましくなるのではなく、子どもの成長しているところを伝えながら、前向きになれるアドバイスができるように心がけていきたいと思う」

「自分の人権感覚を見直し、子どもたちのかかわりの中で子どもの思いを考えながら言葉かけやかかわり方に気を付けていきたいと思う」 「自分の人権感覚を見直すこと、無意識や慣れ、社会的観念をもう一度考え、見直さなければと思いました。保育者一人の言葉かけや対応が、どれほど、影響を与えるかしっかりと振り返り考えていきたいです」等
○職員全体で自分たちの保育を振り返りながら人権を意識していけるようにする。(N30)
「事例を参考にしながら皆で話し合う機会を設け子どもの人権を守る保育の定着につなげていきたい」 「職場でもこの学びを共有し、職員の認識を共通にしていきたいと思う」 「自分だけでなく、職場内での言葉のやりとりや相手を尊重するかかわり等気付いたら声をかける勇気を持ちたいと思った」 「“人権感覚チェックリスト”を活用し、全職員で人権感覚の見直しをしていきたい」等

### Ⅲ. 考察

1. 足立区教育委員会が策定したガイドライン「足立っ子すくすくガイド」は、各年齢ごとの発達と必要な経験内容、保育者・保護者のかかわり等を具体的に示したものであり、保育者の多くは、指導計画を作成する際、これを参考としている。

その内容を人権課題という側面から捉えなおして伝えたことにより、保育者にとっては、人権課題が特別のことではなく、日常的なものと感じられたのではないかと考える。

2. 保育における課題は、実際に起こった事例や聞き及んだ事例等を取り上げ、乳幼児の気持ちや問題点等を保育者同士が考えあえるようにした。(但し、階段状の会場であったため、隣同士に限られた)

感想の中に、「実際にあった事例を基に話があり、わかりやすかった。私にもまだまだ固定観念に捉われているところがあるので、はずしていけるよう努力したいと思った」などと書かれていることから、自分の人権感覚や意識を身近に、且つ客観的に考えることができたのではないかとと思われる。

### Ⅳ. 課題

階段形式の研修会場であったため、意見交換

等は難しかった。今後は、保育者同士がグループワークをするなどして、考え合う時間や場がとれるような工夫をすることも必要かと思われる。また、ビデオ教材等の視聴覚教材を活用する研修の在り方も考え、さらに人権意識の向上を図ることが求められる。

#### 【資料】

配付した資料及び講義の内容について下記に記す。

#### 1. 人権擁護のための歴史的な動き等

日本の社会を取り巻く人権課題は、高齢者、外国人、女性、子ども、アイヌの人々、ハンセン病の方々等々を対象に様々にある。また、北朝鮮による拉致問題や、近年ではSOGIである人々の人権課題などもクローズアップされている。

人権侵害の最たるものには戦争があるが、近代の日本においては第二次世界大戦が起こり、昭和20年8月に終結した。戦後、国民は大変な生活、苦勞を強いられ、人権も侵害された。その最中、昭和23年12月10日国連第3回総会で「世界人権宣言」が採択された。第1条には、「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊敬と権利とについて、平等である。人間は理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」とある。そして、この採択を記念して、12月10日が「人権デー」とされている。これは世界共通である。さらに、日本においては、法務省と全国人権擁護委員連合会が、昭和24年から12月10日を最終日とする1週間、即ち12月4日から12月10日までを人権週間と定めている。

毎年、この期間には、各関係機関及び団体の協力の下、世界人権宣言の趣旨、及びその重要性を広く国民に訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及高揚を図るため、全国各地においてシンポジウムや講演会、座談会、映画会等を開催するほか、各種のメディアを利用した集中的な啓発活動が行われている。

しかし、こうした啓発活動がなされても、残念ながら人権に関わる問題が無くなることはない。どちらかと言えば、増加傾向にあると言える。いじめによる自殺、これは子どもばかりではない。死に至らしめるまでの子どもへの虐待、あるいは高齢者への虐待、パワーハラスメントやセクシャルハラスメント、外国人へのヘイトスピーチ、障害者への差別等、枚挙にいとまがない。

子どもに焦点を当てると、日本においては、昭和26年5月5日に児童憲章が制定され、「児童は人として尊ばれる、児童は社会の一員として重んぜられる、児童はよい環境の中で育てられる」と、すべての児童の幸福が願われている。ところが、子どもにおいても、前述したはじめ、虐待、体罰、貧困、搾取等様々な人権侵害が起こっている。

さらに、人格形成の基礎が育まれる乳幼児保育・教育における人権課題を考えると、保育者による体罰、言葉の暴力、偏見、差別等が認められる。これらは表面化することは少ないが、そこで行われていることに対して子どもが語る言葉をもちえないということが背景にあると考えられる。

筆者は、以前、ある園で行われていた描画指導に目を疑ったことがある。それは、5歳児に自分の顔を描かせるのだが、保育者が目や鼻の描き方を示して同じように描くことを指示し、肌の色も決めるのである。保育者の価値観が押し付けられた描画は、どの絵も同じ顔となり、どこにその子らしさが表われているのかが分からなかった。何か他にねらいがあったのかもしれないが、一人一人の表現、イメージが大切にされるべきではないかと思う。

## 2. 乳幼児の人権

乳幼児の人権を考える際、二つの視点をもつことが必要であると言われている。一つは、子どもの人権を守るという視点であり、一つは、子どもに人権力を育むという視点である。

### ①子どもの人権を守る

「保育所保育指針」には、第一章総則の4に、保育所の社会的責任として、(1)保育所は、子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行わなければならない。と記されている。下線は筆者による。(厚生労働省「保育所保育指針」2008)

また、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」には、第3章、第1一般的な配慮事項の6に「園児の主体的な活動を促すためには、保育教諭等が多様なかかわりを持つことが重要であることを踏まえ、保育教諭等は、理解者、協同作業者など様々な役割を果たし、園児の情緒の安定や発達に必要な豊かな体験が得られるよう、活動の場面に応じて、園児の人権や園児一人一人の個人差等に配慮した適切な指導を行うようにすること」と記されている。下線は筆者による。(内閣府「幼保連携型認定こども園教育・保育要

領」2014)

「幼稚園教育要領」には、人権という文言は使われてはいないが、幼児一人一人を尊重することが重要であることには変わらない。(文部科学省「幼稚園教育要領」2008)

保育は、一人一人の乳幼児が発達に必要な経験を自ら得ていけるように援助する営みである。そのためには、○一人一人の乳幼児が一人の人間、人格をもった存在として尊重されること ○自ら環境に働き掛けて自分を十分に発揮し、必要な体験を得ていく主体的な活動が促されるようにすることが大切である。

この保育の営みを考えると、子どもの人権を守るということは、乳幼児一人一人を大切にしてい、一人一人に豊かな育ちを促すことに他ならない。即ち、安全で清潔な環境の下に、それぞれの発達の時期に応じたふさわしい保育・教育が保障されるということである。

(ここで「足立っこすくすくガイド」についてふれた)

保育者の役割は、乳幼児の発達に応じて多様であるが、最も大切にしたいことを三つ述べる。

一つは、一人一人の乳幼児に温かい関心を寄せて見守ることである。幼児期は、具体的な生活経験をもとにして様々な力を自分なりのやり方で身に付けていく。保育者の目からみると意味のない行動に見えることもその幼児の育ちにとっては必要な行動であることもある。また、一人一人の乳幼児に信頼を寄せ、期待をもって見守ることで、幼児は安心して自分らしさをだせるようになる。その子らしさを大切にすることは、その子の人格・人権を尊重することである。

二つ目は、一人一人の心の動きに応答することである。幼児期は、生活の中で親しんでいる大人、親や保育者の生活態度や言動を模倣したり、そのまま、自分の行動に取り入れたりする傾向が強い時期である。身近な大人の言葉や動き、反応などを心の拠り所として自分の行動を決めたり考えたりもする。つまり、保育者の応答の仕方が幼児の意欲や態度、心の豊かさ等を育てる上で重要な役割を果たしている。幼児が園庭の霜柱に歓声をあげている時、一心に縄跳びに挑戦している時等々、その感動や気持ちを受け止め、共感し応答することが幼児の興味や関心を広げ、育ちを促すのである。ここで大切にしたいことは、物事の良し悪しや知識を伝えることでなく、幼児の心の動きにレスポンスすることである。

三つめは、保育者が自分自身のかかわりを振り返ることである。保育者のかかわり方は、乳幼児の言動や心の動きに映しだされる。例えば、温かな言葉かけで一人一人を大切に、自主性や主体性を重んじる保育者の学級においては、幼児同士が互いに認め合う関係性が培われ協同的な学びが実現される。保育者の姿勢、考え方、かかわり方等が、子どもの健やかな成長に大きな影響を及ぼすのである。このことを踏まえて、保育者は常に、自分自身のかかわりを振り返り、より良い保育に心がけることが重要である。

## ②子どもの人権力を育む

乳幼児期は偏見と無縁の時期ではない。アメリカにおける研究では、「乳幼児は早ければ6ヶ月ころから肌の色の違いに気付きはじめていて、3歳ころまでに肌の色への社会的偏見を吸収し、白い肌は肯定的に黒い肌には否定的に反応するようになる」と、具体的に示されている。(L. ダーマン スパークス「ななめから見ない保育－アメリカの人権カリキュラム」解放出版社 1994)

即ち、乳幼児は、社会的な偏見につながるような物事の見方、捉え方を少しずつ吸収しているというのである。このことを踏まえると、乳幼児期からの人権教育は非常に重要である。

元大阪教育大学教授 玉置哲淳氏は、子どもに育みたい人権力を3つあげている。それは、「尊敬」「公平」「反偏見」である。

まず、「尊敬」は、“自分が好き”“仲間や友達のことが好き”という気持ちをもち、自分や仲間の尊厳を守るために行動できる力を育てることだとしている。さらにこの力をもつことで、「自己への尊敬」「他者への尊敬」「生命への尊敬」「言う力と聞く力をもつこと」が培われていくとしている。

「公平」は、不当な扱いに気付き、改善しようとする力を育むことである。

様々な人権問題には、「公平・不公平」をめぐる問題がある。ある属性をもっていることを理由に他者よりも不当に低く取り扱うことが差別であるが、このことに気付き、改善するためにはどうしたらよいかを考え行動していく力を培うことが大切であるとしている。

この力を育むには、まず、自己主張をさせることが必要である。自己主張することによってぶつかりあいやトラブルが生まれるが、そこから自分たちで納得する方法を見出させていく。自分たちで問題解決をできるようにしていくことが必要である。

「反偏見」は、偏見を“おかしい”“嫌だ”と感じ、なくそうと行動する力だという。

この力を育むには、様々な人たちと出会い、その思いを知ることや、人がもつ多様な違いを“正確に知る”こと、様々な文化の良さに出会うことが重要だとしている。そして、この“出会い”や“正しい理解”が、偏見がかかった見方に出合った時に、おかしいと指摘し、偏見をなくするための行動を起こす力の土台を築くとしている。(玉置哲准「子どもの人権力を育てる－尊敬を軸にした人権保育」解放出版社 2008)

では、これらの人権力を保育・教育の中で、どう培っていけばよいのか、常磐会短期大学 田真一郎氏は、視点を下記のようにあげている。

### i 人権力は、遊びや生活の中で育まれる。

乳幼児期は、遊びや生活を通して発達に必要な経験を積み上げていく時期である。つまり、人権力も遊びや生活の中の様々な機会や場、状況の中で育まれるということ踏まえておく必要がある。

### ii 遊びや生活の中で、どのような人権力が育まれるのかを意識する。

例えばブランコに乗ること一つ取り上げても、同じ幼児がずっと乗り続けていたら、待っている幼児は「○○ちゃんばかり、ズルイ！」と声をあげるだろう。こうした機会に、相手の気持ちを考えさせることやどうしたらよいかを子どもと共に見出していくことが必要だろう。はじめから約束事やルールがあるのではなく、遊びや生活の中で子どもたちがその必要感を感じていくことが大切である。

子ども自身が相手の思いに気付き、どうしたらよいかを考え、解決していく力を体得していくことが大事である。

### iii 遊び込むことを大切にする。

時間から時間のぶつぶつと途切れた保育や保育者から一方的に教授される保育では、子ども自身に自ら物事に取り組む意欲や考える力を育むことは難しい。しかし、子どもたちが遊びに没入し、十分に遊び込むことは、子どもの興味や関心を広げ、物事へ取り組む意欲や困難なことに出合っても乗り越えていく力を培う。この過程で、人とかかわる力や感性、人権力が育まれるのである。

保育者は、没頭して遊び込むことができる豊かな環境を保障することが大切である。

### iv その幼児が感じている遊びの面白さを捉え

る。

同じ砂遊びをしていても、一人一人が感じる面白さは異なる。砂の感触を楽しむ幼児もいれば、土管につめた砂にどのくらい水を入れると土石流のような現象が起こるかを面白がる幼児もいる。友達とのごっこ遊びから抜けていく幼児は友達とイメージがかみ合わなくなったからということもある。

保育者が、一人一人の幼児が感じている遊びの面白さを捉えることは、一人一人の幼児の世界を大切にすることであり、その育ちを促すことにもつながる。それがまた、幼児に人権力を培うのである。

(ト田真一郎「乳幼児期の子どもの人権を守り・育む」人権学習シリーズ2014)

### 3. 保育における課題

保育現場において保育者は、乳幼児一人一人の健やかな成長を願い、育ちにそって必要な経験ができるように環境を整え、丁寧な保育・教育に心をくわしている。

しかしながら、保育観や子ども観は別にして、保育者一人一人が歩んできた人生によって培われている生活感や価値観はそれぞれに異なる。そして、それは、知らず知らずのうちに所作や言動に現れる。また、理性では差別や偏見を持つことは否定していても、無意識のうちに、差別や偏見に基づく言動をとっていることも多い。

であるからこそ、自分の人権感覚や意識を定期的にチェックすることが必要なのである。

研修会においては、具体的な事例を取り上げ、いくつかの視点で考えてもらった。

取り上げた事例のうちから一つを示す。

#### 事例1. 乳児の食事の場面にて

ある保育者が自分が担当する乳児A児とB児を前にして、スプーンで食事をあげています。

A児とB児に交互に食べさせているのですが、保育者は無表情、言葉をかけるでもなく、機械的に与えている感じです。

- a. A児、B児は言葉こそ出ませんが、何を感じているでしょう。
- b. 問題点をあげてみよう。
- c. あなただったら、どうしますか。

### 4. 人権感覚をみなおす

人の価値観は、その人が育った背景にある社会や文化、時代によって培われている側面もあ

る。現代では育児に積極的にかかわる男性は多いが、一昔前までの日本においては、社会で働き活躍するのは男性、家事や育児は女性が担うという偏った考え方が普通であったように思う。しかし、女性も社会へ出て活躍し、自己実現を図ることは女性の人権から考えれば当然であり、夫婦共に働き、共に育児や家事を担うことが当り前の世の中になりつつある。とは言え、残念ながら、世界経済フォーラムが公表した2015年版「男女格差報告」では、日本の平等度合いは145国で101番目となっている。先進国で最低の水準となっており、世界から見ると日本における男女格差はまだまだ解消されていないのである。

このことを示すように、日常の何気ない会話や言葉の中に男女の役割意識を植え付けるようなものが多くある。

例えば、幼稚園に通うM児の家庭は、毎朝、母親がM児を送ってくる。ある日、父親がM児を連れて登園してきたところ、保育者は、「Mちゃん、今日はお父さんが送ってくれたのね。お父さん、えらいね」と言った。

また、別の保育所では、S児のスカートに綻びを見つけた保育者が、「Sちゃん、スカートが綻んでいるわ。お母さんに縫ってもらおうね」と言った。

これらは、何気ない保育者の一言ではあるが、無意識のうちに男女の役割意識を表したものである。そしてある意味、子どもに偏った考え方を植え付けているとも言える。振り返れば、筆者も同じようなことを言っていただろう。また、男はかくあるべき、女はこうあるべきなどといった固定観念もどこかにあり、知らず知らずのうちに、それらを子どもたちに刷り込んでいたのではないかと、反省もする。

従って保育者は常日頃から自分自身の人権感覚を客観的にチェックすることが欠かせないのである。

見直しは、子どもとのかかわり、保護者とのかかわり、保育室の環境、発行する文書等、様々な視点から行うことが必要である。

東京都教育委員会は、毎年幼稚園、小学校、中学校の教員向けに「人権プログラム」を作成、配付し人権意識の向上を図っている。その中に、各教員が人権感覚を振り返るチェックリストがある。研修会においては、このチェックリストを活用した。

**参考・引用文献**

- 足立区教育委員会「足立っ子すくすくガイド」  
2009
- 厚生労働省「保育所保育指針」2008
- Lダーマン スパークス「ななめから見ない保育  
－アメリカの人権カリキュラム」 解放出版社  
1994
- 文部科学省「幼稚園教育要領」2008
- 内閣府「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」  
2014
- ト田真一郎「乳幼児期の子どもの人権を守り・  
育む」人権学習シリーズ 2014
- 玉置哲準「子どもの人権力を育てる－尊敬を軸  
にした人権保育」 解放出版社 2008